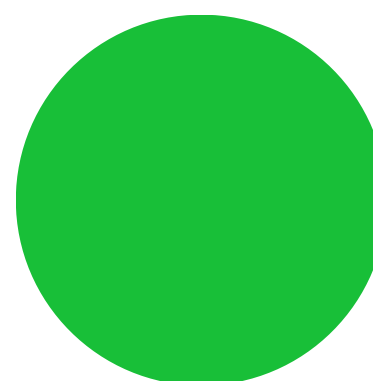
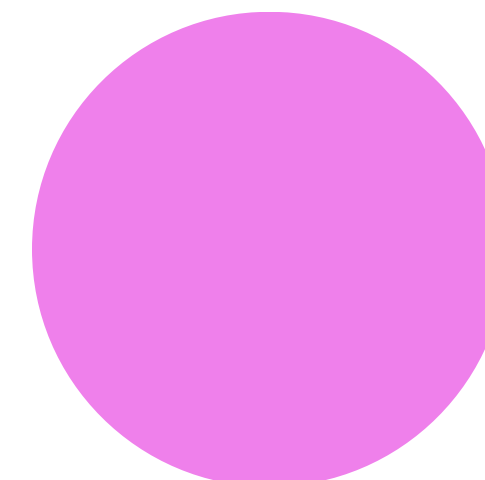
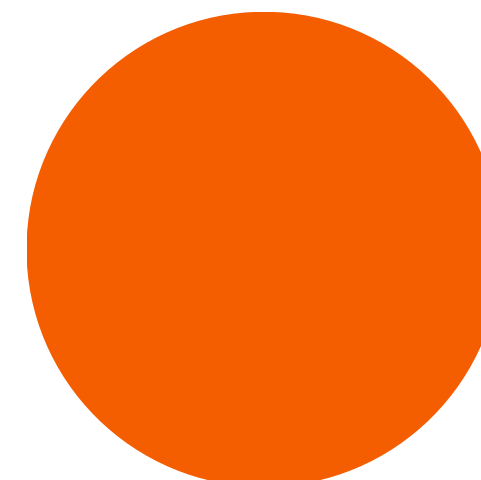




若者気候訴訟 提訴からこれまで

Youth Climate Case Japan



Japan Beyond Coal
シンポジウム2026

気候ネットワーク 菅原怜

明日を生きるための 若者気候訴訟

2024年8月に日本各地に住む
10代～20代の若者16名（提訴時）
によって提起された民事訴訟

若者の訴え

日本の**主要な火力発電事業者10社**に、
(日本のエネルギー起源CO2排出量の約3割を占める)
IPCCが示す水準まで排出量を削減すること
を求めている



©田嶋雅己

被告の電力会社10社 ― 削減目標がない、もしくは不十分

被告らの削減目標（グループ・関連企業含む、2019年度比）

	JERA	東北電力	Jパワー	関西電力	神戸製鋼所
2030年度 (52%以内)	✕ 総量削減 目標なし	✕ 54.7%	✕ 目標はあるが 不明確	✕ 目標はあるが 不明確	✕ なし
2035年度 (35%以内)	✕ 52.0%	✕ なし	✕ なし	✕ なし	✕ なし
	九州電力	中国電力	北陸電力	北海道電力	四国電力
2030年度 (52%以内)	✕ 不明	✕ 60.6%	✕ 55.1%	✕ 68.7%	✕ 69.9%
2035年度 (35%以内)	✕ なし	✕ なし	✕ なし	✕ なし	✕ なし

2024.8
提訴



名古屋地方裁判所に
2024年8月6日に提訴

2025.9
第4回期日



2026.4
第6回期日



2026.7
提訴2年
イベント



裁判期日のあとには、ワークショップや
街頭アクションも行われた

2026.8
第7回期日



2026.8



8/29 碧南



9/24 New York

2026.9
気候
アクション



9/27 名古屋



第8回口頭弁論期日

2026年 11月30日(月) 14:30

傍聴整理券配布：13:15 - 13:30ごろ

名古屋地方裁判所

＼ぜひ裁判の傍聴にお越しください／



明日を生きるための

若者気候訴訟

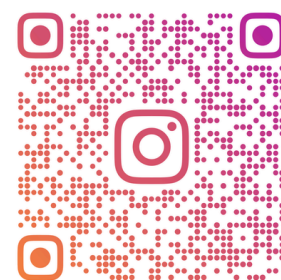


気候危機はいのちの問題。 私たちに気候危機のない未来を。

FOLLOW



Website



YOUTH4CJ.JP



Facebook